

1 当行の基本情報（当行はお客さまに金融商品の販売または販売仲介をする者です）

社名	株式会社 十六銀行	当行の概要を記したウェブサイト
登録番号等	東海財務局長（登金）第7号	https://www.juroku.co.jp/aboutus/
加入協会	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会	

2 取扱商品（当行がお客さまに提供できる金融商品の種類は次のとおりです）

	当行での取扱い		金融商品仲介での取扱い		その他（紹介等での取扱い）	
	窓口	ネット	窓口	ネット	窓口	ネット
円預金	○	○				
外貨預金	○	○				
投資信託	○	○			○※7	○※7
保険	○※1	○※2				
円建債券	○※3		○※4		○※7	
外貨建債券			○※4		○※7	
国内株式				○※5	○※7	○※7
外国株式				○※5	○※7	
ファンドラップ				○※6	○※7	
金銭信託商品					○※8	
その他	NISA（少額投資非課税制度）、iDeCo（個人型確定拠出年金）等もご案内しております。					

- ※1 保険代理店としての取扱い ※2 インターネット専用の保険商品の取扱い ※3 事業債、地方債を除く公共債
 ※4 野村證券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券の一部の商品の金融商品仲介での取扱い
 ※5 野村證券の仲介口座による、インターネット・専用電話取引での取扱い
 ※6 お金のデザインが提供する投資一任運用サービス「THEO+（テオプラス）十六銀行」の取扱い ※7 十六 T T証券での取扱い
 ※8 三井住友信託銀行の一部の商品の代理店としての取扱い

3 商品ラインナップの考え方（商品選定のコンセプトや留意点は次のとおりです）

- お客さま一人ひとりのご資産の状況、取引経験、知識、目的、ニーズおよびライフプランなどを踏まえ、“夢”や“想い”を実現するための最適な商品をご選択いただけるよう、幅広くかつ高品質なラインナップを整備しています。
- 商品の選定にあたっては、投資信託運用会社や保険会社等から多くの商品アイデアを募り、外部評価機関の評価も参考にしながら、お客さまの最善の利益に資する商品・サービスを選定しております。
- 取扱商品は以下の「商品・サービスを選定する際にチェックしていること」を踏まえ、同種の商品群の中から選定しています。

商品・サービスを選定する際にチェックしていること

商品・サービスの仕組みの複雑さを踏まえ、重要な情報をお客さまに誤解なくお伝えできるか

商品提供会社の支援体制（勉強会支援・相談・フォロー等）

商品・サービスの基本的な利益・損失その他のリスク等（運用実績）

各種費用

販売想定顧客のニーズおよび適合性、投資環境との整合性

関係法令等への適法性

4 苦情・相談窓口

当行のお客さま相談窓口※1	058-265-2111（代表）
加入協会共通の相談窓口	一般社団法人全国銀行協会※1
	証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）※1
	生命保険協会 生命保険相談所※1
金融庁金融サービス利用者相談室※2	0570-016811（03-5251-6811）

※1 平日9:00~17:00(祝・休日および12/31~1/3を除く) ※2 平日10:00~17:00